

保護者各位

宮城県立気仙沼支援学校長 西城 長一

リバウンド防止徹底期間終了後の学習活動について

晩秋の候、皆様にはますます御健勝のことと存じます。

さて、本県において、令和3年10月31日をもってリバウンド防止徹底期間が終了しました。それに伴い、文部科学省が定める地域の感染レベルが「レベル1」となり、本校の主な学習活動も下記のとおりとなります。学校では引き続き、感染症対策を徹底しながら、学習を進めて参りますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学習活動について

- ・サッカーやバスケットボールのようなプレイの中で接触が考えられる競技については、基本的にマスクを着用して行うようにしますが、息苦しい活動の場合はマスクをはずします。
- ・太鼓など、打楽器を演奏する場合、掛け声は可としますが、大きな声を出すような指導は行いません。また、笛や鍵盤ハーモニカなどは基本的に使用せず、他の楽器を活用します。(どうしても必要な場合は、教師のみが演奏し、集団から距離を置いて行います。)
- ・児童生徒自身が適切に感染症対策を講じられる場合は、従来の調理活動を可能とします。ただし、児童生徒自身によるその対応が難しい場合は、指導者と児童生徒とで完結する調理などを行います。
- ・生単等での飲食を伴う活動がある場合には、給食と同じ対策を講じて食べるようにします。(一方向を向き、向き合って食べない。会話をしないなど。)
- ・常時換気を基本とします。寒さへの対応が必要な場合には、休み時間ごとに、2~3分間程度の間、窓を全開にして換気します。(全教室にCO₂モニターを配置しております。)
- ・スクールバスに乗車することに不安がある場合は、保護者送迎の登下校でも構いません。
- ・感染症対策を十分に行った上で、児童生徒の給食配膳の手伝いを可能とします。
- ・すでに、これまでと同様の「健康観察カード(11月分)」が配布されておりますが、今後は児童生徒のみの体温と健康状態の記入をお願いします。
- ・同居者に風邪症状がある場合でも、児童生徒は登校できます。また、登校させることが不安で、休ませる場合には欠席扱いとはなりません。

2 その他

児童生徒に風邪症状がある場合には、下表のとおり対応をお願いいたします。この場合は、出席停止扱いとなり、欠席にはなりません。

| 状 況 | 対 応 |
|----------------|------------------------------------------------------------------|
| (1) 37.5℃以上の発熱 | ・病院を受診しない場合、解熱した後3日間登校はできません。 ・病院を受診し風邪と診断された場合、症状が改善後登校できます。 |
| (2) 37.5℃未満の発熱 | ・症状が改善するまで登校はできません。 |
| (3) 風邪症状 | (医師の許可があれば登校することができます。) |

担当 気仙沼支援学校

教頭 千葉 信博

TEL 0226-24-3019